

令和3年第8回平取町議会臨時会（開会 午前9時28分）

議長

皆さんおはようございます。多少時間が早いですけれども、只今より令和3年第8回平取町議会臨時会を開会します。本日、マスクをしている関係で暑いので息苦しさもあると思います。上着を脱ぎたい方はどうぞ上着を脱いで議会議場に臨んでください。本日の出席議員は10名で、会議は成立いたします。早速日程のほうに入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、1番櫻井議員と9番高山議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

本日、招集されました令和3年第8回平取町議会臨時会の議会運営につきましては、本日開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては、本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。只今、議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和3年5月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第6号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第6号につきましてご説明いたしますので、1ページをお開き願います。令和3年度平取町一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによるものとします。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ1793万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億1019万7000円にしようとするものです。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。上段、3款1項2目老人福祉費18節負担金補助及び交付金1435万5000円の増額です。これは、現在、休止している認知症グループホームを、令和3年8月から定員9名の1ユニットから再開する

ため、その開設に係る準備費として794万8000円と、また、介護報酬などを差し引いた運営事業費として、640万7000円の合計1435万5000円を、運営主体の平取福祉会に補助するものであります。なお、財源につきましては、前年度繰越金を充当するものです。続いて下段、3款1項6目生活館費17節備品購入費128万2000円の増額です。二風谷生活館は、地域の中核施設として各種会議などが多く開催され、会議中においては、積極的なソーシャルディスタンスや換気などの実践に努めておりますが、音響設備の老朽化に伴い、マイクからのノイズが著しく、またマイクの受渡しなどによる接触や飛沫からの感染リスクを低減させるため、ワイヤレスマイクを主体とする音響設備に更新するものであります。なお、財源につきましては、コロナ交付金を充当するものです。6ページをお開き願います。上段6款1項2目商工振興費18節負担金補助及び交付金280万円の増額です。これは、国の緊急事態宣言の発令により、北海道から道内の飲食店等に対し、営業時間短縮などの要請があり、その協力店には、1日当たりの売上高に応じて支援金が支給されておりますが、今回、その協力支援金の対象にならない、町内飲食店等の14店舗に対して一律20万円を支援するものであります。なお、財源につきましては、コロナ交付金を充当するものです。続いて下段、6款2項1目観光振興費50万円を減額するものです。12節委託料450万円の増額です。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度のびらとり食の祭典が中止となったことから、その代替事業として、町民限定でびらとり和牛や黒豚などを特価で販売し、また、道内の消費者に限り、配送料や代引き手数料などの各種手数料を無料にして、低迷するびらとり和牛などの消費拡大を図るものであります。なお、財源につきましてはコロナ交付金を充当するものです。18節負担金補助及び交付金500万円の減額です。これは只今ご説明いたしましたびらとり食の祭典の中止による減額であります。なお、本事業に係る財源につきましては、全額前年度繰越金に繰り戻すものであります。歳出については以上でございます。次に歳入につきましてはご説明いたしますので、4ページをお開き願います。上段、15款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金858万2000円の増額です。これは先ほど歳出でご説明いたしましたとおり、音響設備の更新や協力支援金、びらとり和牛等の消費拡大などの各施策に対して、その財源を、事業費の10分の10が交付されるコロナ交付金を見込んだものです。続いて下段、20款1項1目繰越金1節繰越金935万5000円の増額です。今回の補正財源については、国の補助金を充当し、なお不足となる財源につきましては、前年度繰越金を充当するものです。歳入歳出予算事項別明細書については以上でございます。以上、議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。
9番高山議員。

9番高山議員 9番高山です。ちょっと1点、確認させていただきたいのですけれども、歳出の5ページのところの民生費の関係については、2回ほどそれぞれ議員全員協議会等々で説明がありましたけれども、確認なんですけれども、補助金ということになるので、支出の仕方については、補助金の交付基準だとか、そういった訓令で定めてるものを規則と訓令で定めているものと同じように、基本的には補助金の申請、もしくはもちろん完了届等の実績報告というような形の中で、一連の町の補助金の交付要綱等に基づいた形で整理されるのかどうか、1点教えていただきたいと思います。

議長 総務課長。

総務課長 負担金補助につきましては当然、当該法人のほうから補助申請を提出していただき、それに基づくまた実績報告等を提出していただき、それに基づいて町が補助金を交付するという流れとなりますのでよろしくお願いいたします。

議長 9番高山議員。

9番高山議員 そういった意味では、補助金の交付規則だとか、それから訓令に基づく交付基準の中で、それぞれ、手続して出していくということなので、前の説明の時には、開設準備基金とそれから単年度で赤字の部分ということになりますけれども、当然これ補助申請が出されてきたときに、開設準備資金についてはもう既に実績が出ているので、ちょっと正直なところ、前の資料を見たときには、少しそういった意味では、精査の仕方が甘いのかなというわけではないのですけれども、当然にして8月分までについては、実績が出てくるので、開設準備資金イコール減るかどうかわかりませんが、そういう形にはならないという考え方で、実績報告なりということで、概算払いするのかどうかわかりませんが、その辺はそういう考え方でよろしいですね。

議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 はい、お答えいたしたいと思います。開設費については、補助金等の交付申請が上がってくるとは思うのですけれどもその中で、じっくり精査して支出行為を行っていきたいと考えております。

議長 9番高山議員。

9 番
高山議員

もう1点なんですけれども、全員協議会等の中でも、いろんな話が出てきましたけれども、今年度開設して8月から、実質若干1か月が満度ということではないんですけれども、そういう形でやるんですけれども、この次年度以降ね、どうされるのかって。補助金の交付要綱ではなくて規則の中では、この間のお話では、赤字が出たりなんかしたら、都度協議ということなんですけれども、この交付の規則の中でいけば、予算の範囲内ということを決められているんで、赤字になったときは、赤字をどういうふうに整理するかわかりませんが、例えばその赤字の部分は補正になるのか、例えば年度当初から、何かきちんと福祉会と話合いがされていて、ここまでは町としてはみるよとか、例えば私の考えでいけば、これ10万にしたというのは、前回も聞いたけれどお話ししてくれなかったのですけれども、10万にしたということは、もちろん町民が利用しやすいという設定で、この10万にした中には、福祉会に対してそういった意味では非常にシミュレーションを見ても赤字になるということになるんですけれども、例えば、きちんと都度協議ではなくて、例えば、通常であれば15万だよ。グループホームは15万だよ。だけれども、10万に設定して、当然赤字がうちの福祉会も努力してくれるから出るだろうと。そしたら9人入った1ユニットなら、例えば限度は差額の5万、通常15万であれば当然やっていける話の中で450万はね。毎年度上限として、ある程度そういうものを見てますよとか、そういう流れというのは、話合いというのは、なされているのかどうか。やはりそういう話合いをしてきてると思うんですよ、都度予算の範囲の内だと。赤字の話ばかりしたら大変申し訳ないけれども、700万と書いていたら700万、予算をつけるからその範囲でいうとできる格好になるんで、やはりこうなんていうんですかね、一定程度そういうところは町としてもそういう都度協議ではなくて、一定程度予算はこれぐらいを見ているというようなものを、流れを検討してもらえないかというところなんですけれど、その辺についての答弁、ちょっとお願いをしたいなと思うのですけれど。

議長

副町長。

副町長

この辺につきましては都度というのも、8月からスタートするということで、それは継続的に、3年度の運営もそうですけれども、4年度に向けても、体制も含めて、そのところは協議をしていきたいと思いますけれども、ある程度見えてきましたら、一定程度、今高山議員が言われたような基本的なところも定めて、補助金の支出をしていく考えでいます。いずれにしても福祉会としても、初めてやるサービスということもありまして、体制も含めて、しっかりとした体制で進めていただけるということですので、3年度の8月からスタートして、その状況を継続的に協議をしながら、来年度の補助金の関係も含めて固めていきたいと思っています。

議長

ほかに質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

なければ、これで質疑を終了いたします。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第4、議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第6号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告いたします。

議案1件で原案可決1件となっています。

以上で全日程を終了しましたので、令和3年第8回平取町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

引き続き、この後9時50分から同じくこの議事堂におきまして産業厚生常任委員会を開催します。委員の方の出席をお願いいたします。

(閉 会 午前9時48分)